

## 令和7年度 第2回 岐阜市住民自治推進審議会

- 1 日時：令和8年2月24日（火） 午後1時30分～3時20分
- 2 場所：市庁舎6階 6-2 会議室
- 3 出席委員：13名 石原委員、梅村委員、笠原委員、桐生委員、高木委員、玉腰委員、田村委員、高橋委員、藤井委員、三浦委員（web）、森委員、安田（洋）委員、安田（直）委員
- 4 会議の公開の可否および傍聴者：公開 傍聴者なし
- 5 議題
  - (1) 岐阜市協働のまちづくり推進計画2023-2027の進捗状況について
  - (2) 持続可能な地域コミュニティに向けて
  - (3) 次期市民意識調査について
  - (4) その他
- 6 配布資料
  - <資料>
    - 次第
    - 資料2 岐阜市協働のまちづくり推進計画（令和7年度実績・令和8年度計画）
    - 資料2別紙1 職員の社会貢献活動事例紹介
    - 資料3 持続可能な地域コミュニティに向けて
    - 資料4 次期市民意識調査について
    - 資料4別紙1 令和8年度 市民意識調査 調査票
    - 資料4別紙2 岐阜市協働のまちづくり推進計画2023-2027  
成果指標・参考指標一覧
    - 資料4別紙3 現計画策定時の市民意識調査実施時の資料
    - 参考資料1 令和7年度市民意識調査結果について（年代別）

### 【会議内容】

#### 1 議題

##### (1) 岐阜市協働のまちづくり推進計画2023-2027の進捗状況について

会長

それでは、さっそく議事を進めていきたいと思います。議題2（1）岐阜市協働のまちづくり推進計画の進捗状況について、事務局から説明をお願いします。

事務局

岐阜市協働のまちづくり推進計画の進捗状況について説明

## 【資料2、資料2別紙1、参考資料1】

会長

事務局の説明を受けまして、ご質問やご意見を伺いたいと思います。いかがでしょうか。

委員

パブリックコメントのことでお伺いしたい。パブリックコメントで意見を書いた後の市民の意見はどのように反映されているのか。課ごとに対応が異なるのかもしれないが、意見集約後に回答する場合や、政策に意見を反映することもあると考えるが、集まった意見は、どのように扱われるのか。

事務局

パブリックコメントの意見提出期間は、約1ヶ月程度です。

募集時には、計画策定（案）を公表し、結果公表時には、提出された意見の概要、当該意見に対する実施機関の考え方並びにいただいたご意見に対して、どのように意見を反映したかを表などにして最終の計画策定（案）とあわせて公表しております。

委員

2点、質問させていただきます。

1点目、生涯学習について。私も3年前に市民講座で講師をやったのだが、参加者を10名以上集める必要があり、その際のテーマにあわせ、20～30代の方に参加を依頼する声掛けをしたのだが、声を掛けた方に、場所が認知されていない状況であった。

また、受講生の数について。10万人とはすごい人数であるが、私の実感で恐縮だが、シルバーの方が複数講座の申し込みをされているため、資料の10万人という数字は、のべ人数ではないのか。実感として、開催場所があまりに認知されていない現状があり、受講者数も、もっと少ないのではないかと思う。

2点目、市職員の社会貢献活動への参加について。

民間企業では、社会貢献活動への参加は企業風土であった。

今はハラスメントになるので、職員に対する社会貢献活動への参加の強制はなかなか難しいとお見受けするが、民間企業では、清掃活動に参加するのが当たり前であった。古い企業体質であるのかもしれないが、民間の企業風土にしてみれば、社会貢献活動への参加は当たり前だと感じている。ご意見を伺いたい。

事務局

生涯学習センターの認知度が低いことについて。昨年度、生涯学習の市民アンケートを実施し、認知度が低いという結果が出ており、認知度を上げるための取り組みとして、サイネ

ージで、長良川大学をPRをさせていただいております。

受講者数については、のべ人数でございます。長良川大学の市民講師の自主講座を長良川大学の認定講座とさせていただいております。

生涯学習センター以外の場所でも、長良川大学の認定講座として位置づけられた講座について受講された場合は、カウントをしております。

ご指摘がありましたとおり、同じ方が複数の講座を受講されているとのことでございます。長良川大学の講座の趣旨としましては、積極的に学んでいただきたいという趣旨がございます。長良川大学の認定講座を受講しますと、スタンプカードをお渡しし、申請により、賞讃状を年に一回お渡しし、奨励をしております。

#### 事務局

職員のまちづくり活動の周知について。委員がおっしゃるとおり、なかなか難しい面もございます。現在、職員に対する周知は、通知文、職員アンケートの実施、職員からのお問い合わせ、他の職員の社会貢献活動の事例紹介をしております。

委員がおっしゃる通り、本来であれば、当たり前のようにやるべきことではありますが、職員になかなか伝わっていないのが現状でございますので、より一層周知に努めていきたいと思っております。

#### 副会長

職員の自治会加入率や、地域活動への参加率がなかなか上がらないということで、まず、努力していただいているのは、非常にありがたいと考えている。

そして、伺いたいのは、なぜ自治会に加入しないのか、まちづくり活動に参加できないのか。その理由をはっきり書いている人がいるならば、教えていただきたい。

市職員の参加できない理由が、我々がやっている活動の鍵となり、今後に生かしますし、市職員と一緒にやっていけるといふ部分に繋がると考えている。分かっている範疇であれば教えていただきたいですし、まだ分かっていないのであれば、今後のアンケートで、そういった方の意見をしっかり聞いていただきたい。

#### 事務局

実際、アンケート調査の中で、理由を聞いております。

理由としましては、まず、引っ越してきて、その場所がどこの地区や自治会となるのかが分からない。そういったことを答える職員もおりますので、我々の周知ミスと思っておりますし、反省しております。

また、我々としても悔しい気持ちですが、そもそも地域に関わるのが嫌だ、という回答もございます。市職員に対する意識啓発を引き続きしていかないといけないと思っております。

## 副会長

意見の内容としては、一般市民から聞くような内容と同じですね。

## 委員

桐生委員の意見に感服しました。加入率の一番の問題は、マンション・アパートが一つ大きな問題であります。

行政で、マンション・アパートに建築確認申請を出す段階で、住民自治の観点から、自治会加入を条件とする等、そういった行政指導をやっていただきたい。なかなか建物が実際に建ってしまった後ですと、自治会長が訪ねて行っても、自治会加入には、納得していただけない。

ごみ等、様々な問題で自治会長は苦勞しているという現状があり、桐生委員も私も苦勞しております。やはり行政のワンストップで自治会加入につなげる取組みが大切であると思います。

ごみステーションについては、行政の段階で自治会管理を前提とするということをお願いをし、さらに必要なものは、新築の方は、自治会連合会に相談をしていただくルールを確立することまでやらないと、なかなか自治会加入率は上がらない。自治会加入については、自治会連合会の会長さんにお任せします、いう話では前に進みません。

10月からごみの有料化をお願いしたいと市から依頼が来ておりますが、ステーションを集約されることをきっかけに、地域としては、ぜひ自治会加入に結び付けたいと考えている。

市全体で総合的に考えて、自治会加入率を上げる方策を検討していただきたい。

## 会長

安田（洋）委員に大賛成である。

私の居住地区でも、昔は戸建てが多かったが、集合住宅が増えてきて、集合住宅の方々が自治会に加入していかないと、加入率はどんどん下がっていきます。新しい方々に、自治会に入ってもらうためには、仕組みから作っていかないといけないと思います。

ぜひ全庁的な取り組みをして、加入促進を一体になって進めていただければと思います。

建物が建っているところでも、今からでも、マンションの管理人の方と交渉しながら、加入していただくよう進めていく必要があると思います。

## 委員

市職員の自治会加入率 78.4%というのは、岐阜市在住の職員に限っているのか、それとも、他県在住職員も交じっているのかについて、教えていただきたい。

それからもう一点。自治会の加入率の増やし方について。

私の主人も自治会長をやっておりますが、去年の夏ぐらいから始めた取り組みなのですが、私どもの地域で家を建てられるときは、工事中に訪問をします。この町内に、おうちを

建てられるのであれば、自治会に入っただきたい。皆さんと仲良くやっていくためには、自治会加入は必要なことです、ということで、お願いをしております。

今私どもの自治会では11軒、おうちを建てていらっしゃるんですが、皆さん自治会に入っただいております。自治会長は大変かと思うが、やはり、最初に家を建てる時に、工事の監督の方等にお話を通していただいて、お願いをするというのも一つの方法かと思っております。

会長

素晴らしい取り組みですね。

事務局

森委員の取り組み、存じ上げております。本当に頭の下がる思いです。ありがとうございます。

市職員のアンケートにつきましては、岐阜市在住の職員には限定しておりません。市職員全体でアンケートを取り、市職員の自治会加入率78.4%のうち、何%が、岐阜市在住か、そうでないかは把握しておりませんが、トータルとしての数字でございます。

また、マンションの建築情報について、市の建築関係部署との連携は行っております。

今は、民間に確認申請が出されることが多いと聞いております。建築情報については、連携をしながら、お知らせしていきたいと考えております。

例えば、今は、転入者から、市に届け出があったときに、チラシ配布等はしておりますが、細かいところまではお話できていないという現状でございます。そういったところも含めて、最初の入り口が大事ということで、検討していかないといけないと思っております。

委員

市職員の地域活動参加について、お伺いさせていただきます。

聞き洩らしたのかもしれませんが、資料に掲載されている市職員2名の事例の発信媒体についてお伺いしたい。ホームページ、ないし、庁内ポータルなのか、どちらに掲載されておりますか。これまで見えてなかったものを見る形で発信すること自体は、非常に重要だと認識しております。その点で一步前進ではないでしょうか。

事務局

発信は、庁内ポータルで全職員にお知らせをしております。

委員

庁内ポータルで発信となった場合、議会情報など、その他様々な情報が掲載される中で、果たして、該当の情報がクリックされるのかという現実的な問題があります。閲覧、ないし

市職員の行動変容を促す仕掛け、例えば、会議で係長から働きかけをする等、プラスアルファするような工夫は、こういった検討をされているのでしょうか。

係長級の単位、末端という用語がありますが、現場に馴染むような、現場単位での促しがないと難しいのではないかと。

現場の職員であればピンと来るのかもしれないが、給与担当等に地域活動をしようと促したところでピンと来ないのではないのでしょうか。

## 事務局

全庁の政策課長連絡会議に諮り、自治会活動をはじめとする、社会貢献活動推進の取り組みを庁内ポータルに掲載しております。

## 委員

2点お願いがあります。1点目は、今回このように情報発信をしたことは重要ですが、情報発信をしたことで、職員の方々の地域活動参加の広がりがあったのかどうかについて、いずれかのタイミングで検証が必要ということです。

庁内ポータルに情報を流しただけで活動参加が促されるのかということ、現状なかなか難しいと思いますので、何らかの工夫や、仕掛けがいますか。

2点目ですが、先ほどもお話がありましたが、ハラスメントまでは言いませんが、課長や係長から何かをお願いするのは、なかなか難しい。働き方改革等、市職員のプライベートについて、様々な状況変化を踏まえ、職務命令として地域活動をしなさいということはできない。該当の職員の善意に依拠せざるを得ない。これは、地域活動全般に通じることですが、そういった中で、どこか特定の係でも良いですが、係長ないし課長が、話の持っていき方や、促し方をすると、地域活動に興味を持つ人が増えたというような、コツや秘訣を、うまく課長級会議等で共有し、全庁的に、そういった動きが広がっていけばいいと思います。そういった部分で今後工夫が期待されます。

## 事務局

今は、全ての取組みがなかなか結びついておりませんが、人事課が主催し、公務員の社会貢献活動を推奨する仕組みを取り入れております。

飛び出す公務員と言いまして、社会貢献活動を含めた活動に対し、職場の推薦いわゆる所属長が推薦をして、表彰をする。特に優秀なものについては、バッチを配っております。市長表彰は、一年に一度ですが、報道がされることもございます。こうした制度を通して、少しずつ組織風土の変化、職員が社会貢献をすることをまずよしとする風土を作ろうとはしております。まだ道半ばでございます。

## 委員

職員の方々の副業解禁等、国の側も様々検討している部分がありますので、新しい動きと連動させながら、そういった風土が醸成されていくといいと思っています。

会長

紹介いただいた二名とも、市長の特別賞を受賞されているということですね。表彰制度もあり、職員のやる気アップを目指しているというところでしょうか。

他都市の事例を紹介いたしますと、例えば地域活動をするためのサークル・部活で活動しようというのがあります。そういった雰囲気、出てきたら良いと思っております。

他に、一点。地域支援職員が5名の実態を知りたいと思いますので、ご説明お願いいたします。

事務局

今年度から地域支援職員が5名になり、1人10地区、担当を決めております。

大きなところとしては、会計の書類で、実績報告の書類等の支援をしております。今年の4月ですと、地域に入り、会計の実績報告の支援の仕事をさせていただいたというのが現状でございます。

地域の方より、決算書を作るのが大変というお話をいただいており、のちほど議題(2)で詳しくご説明をさせていただきますが、決算書のツールを作るエクセルファイルを作成いたしました。基礎事項を転記すると、自動的に決算書が出来上がるような仕組みを作り上げ、ちょうど下半期から各地区を回っており、地域の負担軽減に努めました。

委員

私も会長がおっしゃったことに、非常に関心を持っております。専従職員が5名配置されたということです。今やられていることを否定している意味ではございませんが、会計等の事務手続きが軽減されるということは、とても意味があることだと思います。そういった手続きの支援等を通じて、手続き支援にとどまらない交流をされているのではないかと期待を込めて思います。

その中で新たに発見された、必要な支援に関する情報や、そこまでいかずとも、職員を増やしたことによる、手続きにとどまらない成果があれば、教えていただきたい。

会長

私も全く同意見です。昨年度の2人体制の中でも、地域の方々の御用聞きでは駄目ですと申し上げました。地域支援職員は、地域の企画や相談などについて、支援ができるということが素晴らしいところです。各地域の困りごとがある中で、その解決に、どの程度役立ったのかという部分について、どのようなものがあるのかお伺いしたい。

今日はまだ分かなければ、地域支援職員5名が、1年間やってこられて、実際にどんな

成果を得られた、などの事例を整理していただきたい。

事務局

地域特有の課題に個別に対応させてもらっている部分もごさいますが、また報告させていただきたいと思います。

## **(2) 持続可能な地域コミュニティに向けて**

会長

ありがとうございます。

それでは次の議題 2 (2) の方に移らせていただきます。持続可能な地域コミュニティに向けてということで、事務局からご説明の方お願いいたします。

事務局

持続可能な地域コミュニティに向けてについて説明 【資料 3】

会長

芥見東・南公民館の合築については、地域支援職員も相当現場でお骨をおられたのではないかと考えておりますが、こういうことが役立ったということがあれば、教えてください。

事務局

芥見東・南公民館の合築に加え、自治会の統合という話がございします。

本来、地域でお話いただければよいものでございしますが、昨年度 9 月から毎月のように地域の会合に、地域支援職員が入り、すり合わせをする点などの話し合いをしております。

地域支援職員が地域に入って話をするというのも、地域支援職員の好事例の一つと考え、取り組みを進めております。

会長

ありがとうございます。大変参考になる事例かと思ひます。

副会長

毎回のようには申してありますが、地域コミュニティにおける DX の推進の取り組みとして、連合会長が率先して取り組んでいくべきという中で、連合会長全員がタブレットを持っております。

しかしながら、50 自治会の連合会長が全てタブレットを見たという事例は、一度も無い現状であります。資料には、30 名程度が事前確認と記載があるが、緊急案件は 20 名しか見ておりません。

徹底してくださいと市に再三お願いをしても、言いづらいという話で終わってしまいます。言いづらいことをやってもらうのが市の立場ですので、ぜひ言っていただきたい。

#### 事務局

理事会で、というお話をいただきました。使い勝手が悪いというお話をちょうだいしているのですが、どのように使ったら使えるのかというのが伝わっていない現状を実感しております。

使用方法について皆さんにお知らせをしていきながら、伝わらない方にも粘り強く取り組んでいく必要があると思っております。

#### 副会長

はい、まずは理事会でお願いします。

#### 会長

桐生副会長が強く言っても良いとおっしゃっているので、ぜひ。なかなか難しいかもしれませんが、よろしく願いいたします。

#### 委員

自治会等の負担軽減について、事実関係を教えていただきたい。まちづくり協議会がある地域には、自治会連合会は無いということでしょうか。

#### 事務局

自治会連合会は 50 地区ございます。そのうち、45 地区でまちづくり協議会があります。そのため、まちづくり協議会があるため、自治会連合会が無いということではございません。

#### 委員

自治会等の負担軽減・事務合理化の取り組みという項目に、まちづくり協議会の設立とあるが、シンプルに考えると、会が一つ増えたことで、負担が増えるのではないですか。

#### 事務局

地域の取り組みの事務合理化という意味で書いております。資料が分かりにくい点については、大変申し訳ございません。

#### 委員

岐阜市の行政の立場としては、自治会があり、その上に自治会連合会があり、それとはまた別に、まちづくり協議会がオーガナイズされることは、地域の方々にとって負担が増える

という理解ではない、ということなのでしょう。

会議の回数が増える分、調整の手間がかかると思うが、それは負担にはならないのですか。

#### 事務局

負担にならないように努めていかないといけないと思っております。

実際、自治会連合会と、まちづくり協議会の両方で活動されているという地区もございますし、まちづくり協議会の中に、各種団体が統治されており、そこに自治会連合会も同じように組織されているという地区もございます。また、自治会では出来ないことをまちづくり協議会でやっていくという地区もあり、地区によって活動状況は異なります。

#### 委員

要するに地域の方々にとって、何重にも会議があること自体が負担に感じていないということであれば、問題はないと思います。

#### 会長

桐生副会長、いかがでしょうか。

#### 副会長

各地域で状況が異なりますので、鏡島地区の話をさせていただきます。

正直、最初は、まちづくり協議会が本当に必要なのかという思いがありました。市に助言をいただきながら、まちづくり協議会の発足にいたりしました。まちづくり協議会の発足によって、幅が広がったと同時に、各種団体とともに、自治会も一緒になって取り組んでいくというところは、より理解を深められたと思っています。

特に、まちづくりビジョンを作成するのに一年間を費やしましたが、まちづくりビジョンを作成したことが、今自治会活動においても非常にプラスになっており、今は、まちづくり協議会をやってよかったと思っています。ただ、地域の理解度はまだまだ低いと思います。まちづくり協議会は何という質問は、よくされます。

鏡島は、もともと自治会とまちづくり協議会で、共通した活動をしていた地域であるため、地域の皆様に理解をしていただくのに苦勞をしました。まちづくり協議会のスタート時に、説明をすることで、地域の皆様の理解が深まると思います。

本郷地区は、連合会長とまちづくり協議会の会長が違いますので、本郷地区のご意見もお伺いしたいです。

#### 委員

それぞれの地域でやり方は様々あり、それぞれの地域の特徴があって良いと思います。

本郷では、自治会連合会とは別に、各種団体が行事をやっており、その方がやりやすいの

ではないかと感じています。

本郷でも、ビジョンづくりに一年を要しましたが、その経験が逆に自治会活動に結びついたという面があります。ビジョンづくりの中で、各地域でミーティングをし、どういう問題点があるのか、どうしていったら地域が良くなるのか、を論議することが、貴重な財産です。

本郷では、落ち葉が落ちて困る、木を切っ飛ばすという意見がありましたが、みんなで落ち葉を清掃したらどうか、ということから始まり、イベントをやろうか、と、本郷のまちづくりに繋がりました。ここまで年月がかかりましたが、今は、それが一つの行事となり、そのために皆さんが集まってきます。本郷地区の校区外の方にも人気です。

押しつけてやるというよりは、各地域が独自の考え方で、多少イレギュラーな面があっても、工夫をしながら取り組むという、その過程が非常に良いのではないのでしょうか。

もう一つは、桐生副会長と意見が一致するかもしれませんが、まちづくりに一生懸命に取り組んでいる地域と、熱心ではない地区があるということ。補助金を一律にし、事業に取り組んでいる地区には、成果に応じて配分するなど、差をつけるのが良いのではないかと思います。

会長

まちづくり協議会ができる、複数の団体が意見交換をする場ができるはずなので、例えば、PTA、子供会、自治会で、今までバラバラでやっていたことを一緒にやるということが可能になり、効率化や負担軽減になるということをイメージしていたが、なかなかそういった形にはなっていないのでしょうか。

副会長

なかなかそういった形にはなっておりません。と言いますのも、延長線上で行っておりますので、違和感を感じていません。

会長

例えば、敬老会が大変なので、一緒にしたいという、そういった意見は、現場から出ますか。

副会長

はい、そういった声は出ます。

会長

そういったことが、まちづくり協議会ができることで、できやすくなっていく。それは、まちづくり協議会の狙いでありました。

今、安田（洋）委員がおっしゃったように、今期の協働のまちづくりの最終的な目標は、

まちづくり協議会に一括交付金を交付し、各まちづくり協議会が事業化したものに対して資金分配をし、その資金の中で、必要な事業を行っていくという段階に移行する準備段階です。もう2年しかありません。

市としても、会計について、どのように整理をして、地域にお金が渡せるのかということをやらないといけないので、その準備をしっかりとやっていただきたい。その部分が非常に大切だと思っており、今回、会計のシステムづくりについては、とても意義があり、良いことだと私は思います。

### **(3) 次期市民意識調査について**

会長

最後の議題に移らせていただきます。次期市民意識調査について、事務局からご説明をお願いいたします。

事務局

次期市民意識調査について説明 【資料4、資料4別紙1～3】

会長

事務局の説明を受けまして、ご質問やご意見を伺いたいと思います。いかがでしょうか。

委員

フォアキャスト、バックキャストという計画策定方法があります。先が見えないこれからの時代は、(ありたい姿を設定し、逆算して今やるべきことを描く)バックキャストが有効だと思います。

理想のイメージを共有しながら、具体的に何をアンケートで聞けば良いのかというものがないと、アンケートを取ったはいいが、どうしたらいいか分からないということになってしまうのではないのでしょうか。審議会で、理想的なイメージを共有した上でアンケートを取ると、より良い計画になると思います。

参考資料1に、企画部が昨年夏に行った市民意識調査の結果が載っていますが、困りごとがあったときに相談できたり、災害などの「いざ」という時に助け合える関係がお住いの地域にある市民の割合が、近年下がってきています。

また、岐阜市のことが好きな市民の割合、いわゆるシビックプライドという項目についても、年々割合が低下しています。社会の流れだと言ってしまうかもしれませんが、頭を抱える問題です。

以前、私は市の公務員時代に、景観まちづくりに関わっておりました。キーワードに、「若者、ばか者、よそ者」というものがあり、これらの方々がこれからのまちづくりを改革していくと言われておりました。

まさしく「よそ者」の代表格が、我々がいつも仕事をしている外国人市民の皆様であり、「よそ者の視点」を次期計画に入れられたらいいと思います。

委員

アンケートの無作為抽出の中には、外国籍の方も含まれているという理解でよろしいですか。

事務局

はい、住民基本台帳は今、外国籍の方も一緒ですので、結果的に、3千人の中に、外国籍の方も含まれるということになります。

委員

例えば、日本語を母語としない方が回答しやすいような工夫など、ありますか。

事務局

今のご意見を踏まえ、言語について工夫をしていきたいと思います。

会長

Web でアンケートを取るのであれば、言語は自動変換されますよね。そのあたり、確認をしていただければと思います。

委員

背景のところで書かれている、まず地域を取り巻く状況のところで、生成 AI という話もありましたが、その部分を踏まえた市民意識調査の質問はどのあたりに反映しているか。

事務局

直接、AI を活用したという質問は入っていないですが、選択肢の中に、SNS の選択肢を設けております。

委員

AI や、社会状況が変化している点については、いつの時代も変わらず、課題はもっと違うところにあるのではないか。

AI の有無に関わらず、自治会加入率は今後も下がっていくでしょうし、私は 30 代だが、そういった若者世代から課題を聞き出せるようなアンケートの内容にしてもらいたい。そうすることで、若者世代にも、まちづくりに興味を持ってもらえるのではないか。

## 事務局

別途予算を組んで、市民アンケートを実施するという事で、皆様の様々な意見をいただきながら、住民自治に参加することの意義をアンケートが届いた方に働きかけていくようなアンケートにしたいと思っている。

## 会長

梅村委員がおっしゃったことは、とても重要だと思います。

シビックプライドが年々下がっていく等、現状としてはそうだが、アンケートの中で、例えば、シビックプライドを高めるためにはどうしたらいいと思うか、あるいは、ご近所付き合いができるようになるにはどうすれば良いか、のような市民の皆さんの声を聞くような形にしてはどうか。

選択肢をどうするのか、難しいかもしれないが、自由回答欄を設けるなどして、そういった部分を計画に反映させられるよう、市民の皆さんに直接聞いてもよいのではないか。

## 事務局

計画策定時には、パブリックコメントや、ワークショップを実施いたします。審議会の委員の方にお声がけいただき、アンケートに関することとお話する機会があれば、ぜひ考えていきたいと思っています。ご意見をいただくところから始めたいと思っています。

## 委員

まずお伺いしたいのが、アンケートの項目に、協働というキーワードが出ているところです。協働というのは、まちづくりや、地域活動になじみのない方にとって、理解できないという前提で、アンケートがされるということに疑問を感じます。協働という言葉に、語句解説が必要ではないでしょうか。アンケートのたたきを作られるときに、何か検討はあったのか、教えていただきたい。

## 事務局

三浦委員からご指摘いただいたことは進めていきたいと思っています。市といたしましても、アンケートで、取り組みのキーワードになるようなことを皆様に知っていただく機会にしたいと思っております。

## 委員

協働含め、それ以外のキーワードもあると思いますので、一度全体を通して語句解説が必要なものがあれば、記載する必要があるのではないかというのが1点目です。

2点目なのですが、先ほどの議題に絡めてのことになりますが、地域活動に伴う負担は、何を意味するのかというところが、整理されているようで、整理されていないようにお見受

けします。

負担というものを切り分けたときに、市の方では、時間的な負担を想定されていると思うが、地域活動においては、実は、時間的な負担以外にも、体力的な負担や、精神的な負担があります。事例として、依頼した際に断られるなどがあります。負担にも様々ありますので、今議題なのか、先ほどの議題（２）持続可能な地域コミュニティの議題なのか、どちらにあたるか分かりかねるのですが、地域活動に伴う負担について、一度検討をする必要があるというのが私の立場です。

そもそも負担というのは、先ほど桐生副会長がお話をされていましたが、様々な活動をして、楽しさや、やりがいがあるときは、負担は感じないものです。

元々やりたくないことをやらされるときには負担を感じるという話になってきますので、地域活動に伴う負担が何を意味するのか、それは、どういう立場の人がどういう負担を背負っているのか、そういった整理をされる必要があるのではないのでしょうか。

会長

三浦委員、地域活動に伴う負担について、学術的な様々な知見があるんですね。

委員

学術研究では、動員の研究があります。例えば、行政がやる仕事の中で、どうしても地域の方々に対して様々なことをお願いすることが現実にはあります。その依頼を、本当はやりたくないが、お付き合いなど、事情があってやらざるを得ない、というのは負担を生んでいくという研究です。他には、ボランティアコーディネーションという研究があり、その中で、負担感の研究というのが言われています。

遊びが生まれるときという本があり、負担感の研究が書かれています。

面白い、やりがいがある気持ちより、やりたくない、億劫だという気持ちが勝れば、不安に感じ、楽しく、自己実現に繋がるという気持ちが勝れば、負担を感じない。あとは、負担の切り分けについて。こちらは、教育社会学や、公民館研究というのが強い分野だと思います。

会長

専門的な整理があった上で、負担軽減を考えていただきたい。素人だけで整理するのは、危険かと思しますので、今お伺いした次第です。三浦先生には、またご相談に乗っていただければ幸いです。

委員

わかりました。情報提供はできると思います。

会長

先ほど私が申し上げたように、今期の協働のまちづくりの終期に向けて、一括交付金を地域に据え、資金提供し、地域がやりたい事業をやっていくという形に大きく転換をしていく準備期間でありました。

いよいよ次期は、移行していきます。市としても、紐付きのお金をどのように整理ができるのかということを整理していただく必要がありますし、地域側も、本当に受けられるのかということもあります。

市民アンケートではないかもしれないが、重要な検討事項ですので、十分に地域の方々も含め、議論していきたいと思っています。

事務局

理想とする形、地域で様々な事例的な工夫をしてもらえるような形で資金を渡していきたいと考えておりますが、受け手になる地域にもそれぞれの事情がございます。

まず災害のことも含め、地域のベースにある活動を支える考え方と、負担感ではなく、地域活動が自発的な取り組みになっていくには、どうしたら良いのか。

インクルーシブな取り組みということだと、国籍だけではなく、社会に参加していなかった方にも参加していただきながら、自治会の活動やまちづくりが進んでいくことが実情だと思いますので、財政的な支援の在り方を含め、検討していきたいと思っています。アンケートで直接届けることができるかどうかも含め、調整させていただきたい。

会長

第2回の審議会は以上としたいと思います。どうもありがとうございました。

<閉会>